

2020年3月17日

日旅 営企・海外第200056号

お客様 各 位

株式会社 日本旅行
海外旅行事業部

新型コロナウィルス関連

ロシア、カナダ、マレーシア、ニューカレドニア方面へのツアー催行について(第1報)

平素より弊社をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

標記の各国においては、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、入国に関し下記の制限をおこなっております。

ロシア

●ロシア首相府は3月18日0時(現地時間)から5月1日0時まで、外国人(全ての国籍が対象。一部例外除く)の入国を一時的に制限する措置を発表しました。

カナダ

●16日、トルドー首相は、新型コロナウィルス対策として、カナダ国民及び永住資格(PR)保持者以外のカナダへの入国を禁止する旨発表しました(航空クルー、外交官、カナダ国籍者の家族、米国国民を除く)。

マレーシア

●ムヒディン・マレーシア首相は3月16日22時(日本時間23時)頃から、新型コロナウィルス対策について緊急の記者会見を行い、3月18日から3月31日までの「活動制限令」を発表したところ、とられる措置のポイントは以下のとおりです。(全文(出典:首相官邸))

<https://www.pmo.gov.my/2020/03/perutusan-khas-yab-perdana-menteri-mengenai-covid-19-16-mac-2020/>
発表では「観光客及び外国人渡航者の入国は全て禁止する。」とされていますが、外国人の出国についての言及はありません。

ニューカレドニア

●本日午後、ニューカレドニア政府からの発表があり、下記の措置が取られることとなりましたのでお知らせ致します。下記の措置は、トントウタ国際空港に到着するすべての人に対して即日行われます。

症状のない人:14日間の隔離を伴う自宅待機…旅行者は宿泊施設等に於いて14日間の隔離を求められますので、実質、旅行の継続は困難となります。

症状のある人:専用医療施設へ搬送され、COVID-19の感染有無について検査が行われます。
すでに入国し現在旅行中の人に關しては、上記の措置は取られません。

上記を踏まえ弊社は、下記の国・エリアへの募集型企画旅行の中止をすることといたしました。なお受注型企画旅行、手配旅行につきましては下記のとおりといたします。

記

【催行を中止するツアー】

ロシアを含む全てのツアー

募集型企画旅行: **2020年4月30日(月)出発分まで催行中止**といたします。

上記期間のツアーの取消に関する取消料は收受いたしません。

※5月1日(金)以降の出発分については3月31日(火)までにご連絡申し上げます。

受注型企画旅行: 募集型企画旅行に準ずる。

手配旅行: ご旅行の実施はお客様にご判断していただきます。

カナダ、マレーシア、ニューカレドニアを含む全てのツアー

募集型企画旅行：2020年4月7日（火）出発分まで催行中止といたします。

上記期間のツアーの取消に関する取消料は收受いたしません。

※4月8日（水）以降の出発分については3月31日（火）までにご連絡申し上げます。

受注型企画旅行：募集型企画旅行に準ずる。

手配旅行：ご旅行の実施はお客様にご判断していただきます。

以上